



悪質な訪問販売にご注意ください

悪質業者は、ドアを開けさせ、家に上がりこもうとして、さまざまな手口で誘います。



訪問販売・訪問購入

では、どうしたらよいの？

- 1 玄関の**カギ**は家にもかけておく
- 2 「**どなた?**」「**何の用?**」ドアは開けずに相手と用件をまず確認!
- 3 「**無料**」「**タダ**」にはご用心!
- 4 知らない人や、わからない用件は絶対にドアを**開けない!**
- 5 断るときは「**お引取りください!**」とハッキリ大きな声で!
- 6 「**購入**」や「**契約**」の前に家族など周囲の人に**まず相談!**

訪問販売での契約はクーリング・オフができます

訪問販売での契約は、契約書面を受け取った日から8日間は契約を無条件で解約できる「クーリング・オフ」が可能です。また、8日間を過ぎてしまった場合でも、内容によっては解約できる場合もあるため、早めに消費者ホットラインに電話しましょう。

困ったときはすぐ電話 **イヤヤ**
消費者ホットライン **188**番

しつこい勧誘は警察へ **110**番

「サギ」があなたを狙ってる!
キャッシュカードを渡さないで!

